

池袋本町四丁目1・2番地区防災街区整備事業の都市計画手続きについて

1. 都市計画法第16条に基づく都市計画原案の縦覧及び意見募集の結果について

(1) 都市計画原案の種類

池袋本町地区地区計画

(2) 縦覧、意見募集の結果

- ・ 公告日 : 令和6年7月25日(木)
- ・ 縦覧期間 : 令和6年7月26日(金)～8月8日(木)2週間
- ・ 意見書の募集期間 : 令和6年7月26日(金)～8月15日(木)3週間
- ・ 縦覧、意見書提出先 : 豊島区 都市整備部 都市計画課 (豊島区役所6階)
- ・ 意見書を出せる方 : 地権者及び利害関係者
- ・ 意見書数 : 0通
- ・ 説明会 : 令和6年8月7日(水) ※出席者なし

(3) 主な変更内容 (参考資料第3号抜粋)

		変更前	変更後
地区 整備 計画	建築物等の高さ の最高限度	北池袋駅周辺地区A 22m。ただし、(中略)都市開発諸制度を利用した建築物については、最高限度を適用しない。	北池袋駅周辺地区A 22m。ただし、(中略)都市開発諸制度を利用した建築物及び防災街区整備事業の区域内で地域貢献に資する空地等を地区整備計画に位置付ける建築物については、最高限度を適用しない。
	地区施設の配置 及び規模	記載なし	地区広場1号 約70㎡ 新設 歩行者通路1号 幅員2m 新設

2. 都市計画法第17条に基づく都市計画案の縦覧及び意見募集について

(1) 都市計画案の種類

- ・ 池袋本町四丁目1・2番地区防災街区整備事業 [参考資料第1号]
- ・ 特定防災街区整備地区 [参考資料第2号]
- ・ 池袋本町地区地区計画 [参考資料第3号]

(2) 都市計画案の公告、縦覧、意見募集、説明会

- ・ 公告日 : 令和6年10月中旬
- ・ 縦覧、意見募集期間 : 令和6年10月下旬
- ・ 縦覧、意見書提出先 : 豊島区 都市整備部 都市計画課、地域まちづくり課 (豊島区役所6階)、区ホームページ
- ・ 意見書を出せる方 : 区民及び利害関係者
- ・ オープンハウス型説明会 : 10月下旬 ※会場未定

3. 今後のスケジュール

令和5年度		令和6年度								
豊島区都市整備委員会（報告）	豊島区都市計画審議会（報告）	豊島区都市整備委員会（報告）	豊島区都市計画審議会（報告）	公告・縦覧・意見募集・説明会等 16条	都知事協議 19条	豊島区都市計画審議会（報告）	公告・縦覧・意見募集 17条	豊島区都市計画審議会（付議）	都市計画決定・告示	豊島区議会（報告）
2/29	3/27	7/10	7/24	7/26 ~8/15	8/16 ~10月	9/6	10月		12月	